

平成29年第2回東広島市議会定例会について

1 会 期

平成29年6月2日（金）から6月22日（木）まで（21日間）

2 一般質問

(1) 日 程

平成29年6月12日（月）から6月15日（木）まで

(2) 質問者、質問項目（教育委員会関係）

別紙のとおり。

3 議案等（教育委員会関係）

(1) 報告事項

ア 公益財団法人東広島市教育文化振興事業団の経営状況について

イ 平成28年度東広島市繰越明許費繰越計算書について（教育委員会関係分）

(2) 議案

ア 教育委員会委員の任命の同意について

イ 東広島市立学校設置条例の一部改正について

ウ 東広島市天文台広場設置及び管理条例の一部改正について

エ 東広島市グリーンスポーツセンター設置及び管理条例の一部改正について

オ 東広島市歴史民俗資料館の設置及び管理に関する条例の一部改正について

カ 東広島芸術文化ホールの設置及び管理に関する条例及び東広島市生涯学習センターの設置及び管理に関する条例の一部改正について

キ 平成29年度東広島市一般会計補正予算（第1号）（教育委員会関係分）

平成29年第2回東広島市議会 教育委員会関係一般質問

質問者	質問項目	担当	答弁者
奥谷 求	2 教育環境の整備とスポーツに親しめる環境づくりについて (1) 高美が丘地区における施設一体型小中一貫教育について ア 事業の進捗状況について イ 保護者・地域等からの要望・意見など課題点について	指導課	教育長
	(2) 2020年東京五輪事前合宿地誘致について ア メキシコ選手団の事前合宿を広島県内で実施する基本協定について イ 県内13市町が受け入れ立候補、本市に勝算はあるのか？各合宿地選定は9月！ ウ 他の国への誘致活動について	スポーツ振興課	市長
谷 晴美	4 コンパクトシティのまちづくりについて (1) コンパクトシティと人口減少・高齢社会について ウ 美術館の運営状況を明らかにして、先進地の取り組みを生かすことについて	文化課	生涯学習部長
中川 修	1 学校施設の今後について (1) 学校トイレの状況について ア 現在の洋式化率について問う イ 今後のトイレ洋式化に対する考えを問う (2) 教室の学習環境について ア 地球温暖化に伴う、暑熱対策についての考えを問う	教育総務課	学校教育部長
竹川秀明	3 公共施設・学校施設などのトイレについて (1) 高齢者・幼児・児童・生徒のトイレの環境について ア トイレで必要とされる環境の現状把握 (2) 公共施設の和・洋便器の現状について ア 各々の設置数と他自治体との比較と評価 (3) 洋便器への整備方針について ア 基本的な考え方と今後の整備計画	財務部 (学校教育部)	財務部長
宮川誠子	1 教育の原理・原則を問い直す (1) 教育の現状と戦後教育の過ち ア 大学入学がゴールで良いのか イ 科学偏重と宗教心の排除に伴う戦後教育の弊害 ウ 人生はドラマ (2) 競争から共生へ ア 人が育つ摂理を理解していた戦後以前の日本人 イ 親・大人の役割 ウ 社会は「支え合い」でこそ成り立っている	指導課	教育長
岩崎和仁	1 「人々から選ばれる人口20万都市」の実現について (1) 教育環境の充実について ア 教育現場の勤務状況について イ 教育現場を充実させる為の組織体制について	学事課 指導課	教育長
重森佳代子	1 福祉・教育行政について (1) 発達障害について ア 本市の実態について伺う イ 今後どのように取り組むか	指導課	教育長
	2 新美術館について (1) 建設費について ア 建設費の増額について伺う イ 公園の整備費について伺う ウ 運営費試算の根拠は何か	文化課	生涯学習部長
	3 教育行政について (1) 2020年度大学入試改革について ア 大学新テストにどのように対応するか イ 英語教育への取り組みについて伺う	指導課	教育長

答弁内容（平成29年第2回定例会）

- 質問者 奥谷議員 ■担当 学校教育部
■質問事項 2 教育環境の整備とスポーツに親しめる環境づくりについて
(1) 高美が丘地区における施設一体型小中一貫教育について
ア 事業の進捗状況について
イ 保護者・地域等からの要望・意見など課題点について

■質問要旨

- ・平成26年度に質問した際、当時の答弁によると、平成24年度に小中一貫接続教育の基本方針を示し、高美が丘地区で施設一体型の小中一貫教育を実施することであった。当初の予定より少し遅れてはいると思うが、平成28年度から、教職員や保護者を対象とした説明会が開催され、小中一貫教育準備会も発足したと聞いている。現在の事業の進捗状況と今後のタイムスケジュールを伺う。
- ・この事業に対する保護者・地域等からの要望・意見についてこれまでどう把握し、どのように対応してきたか伺う。
- ・また、事業の節目では、準備会や関係者のみでなく、直接の関係者ではない地域の住民へも広く情報発信することが必要であると思うが、市の見解を伺う。

●答弁

私からは、教育環境の整備とスポーツに親しめる環境づくりについてのうち、高美が丘地区における施設一体型小中一貫教育についてご答弁申し上げます。

まず、事業の進捗状況についてでございます。

昨年12月と本年2月、保護者を対象に高美が丘地区への施設一体型小中一貫教育の導入に係る説明会を実施するとともに、本年1月には、住民自治協議会事務局への説明会を実施し、参加者から直接ご意見等を伺って参りました。

保護者説明会には、延べ152名の参加があり、小学生と中学生が同一の施設に入ることによって生じる課題や施設利用に関する不安の声もございましたが、2回目の説明会では小中一貫教育の早期の導入を要望する声があがるなど、賛成の声も多く、導入について概ねご理解をいただいたものと判断いたしました。

そこで、本年2月には住民自治協議会代表、保護者代表、学校関係者評価委員会代表、学校代表、事務局からなる「高美が丘小中一貫教育導入準備会」を立ち上げたところでございます。

導入準備会では、小中一貫教育の効果や実際の学校生活、そのための施設の在り方等を協議することが肝要と考え、まずは、本市に初めての導入となる施設一体型小中一貫教育の魅力づくりについて、委員の間で認識を共有することに努めているところでございます。

その後、高美が丘小中学校の児童生徒が安心・安全に、そして、充実した学校生活を送れるよう施設面での協議を行い、その次の段階で9年間を通して実現できる具体的な教育内容等について協議し、決定してまいりたいと考えております。

また、高美が丘小学校も平成4年の開校から25年を経過し、校舎の老朽化も進行している状況がございます。小中一貫教育の導入に合わせ、その対応についても本準備会で検討する予定としております。

新学習指導要領が小学校では平成32年度から、中学校では平成33年度から全面实施となり、子どもたちの資質・能力を育む主体的な学びが重視されるなど、教育の在り方も大きく変わろうとしています。このことにしっかり対応した小中一貫教育の導入を進めて参りたいと考えております。

次に、保護者・地域等からの要望・意見などの課題点について、ご答弁申し上げます。

不安を訴える意見として多く出て参りましたのは、「休憩時間に廊下等での小中学生の接触事故がお

答弁内容（平成29年第2回定例会）

きるのではないか」といった児童生徒の安全確保に関するもの、「生徒指導上の悪い点が広がり、非行の低年齢化が生じるのではないか」といった生徒指導面に関するもの、また、「そもそも本当に中学校の機能が小学校の中に入りきるのか」といった質問もございました。

これらにつきましては、文部科学省が行った調査結果や既に小中一貫教育に取り組んでいる学校関係者からの聴き取り、施設一体型小中一貫校の視察等を基に、不安解消のための対策についてご説明申し上げたところでございます。

とりわけ、2つの学校が1つになることに対する保護者や地域の不安感を事務局として十分に理解した上で、丁寧に説明していくことが必要であると考えております。

また、要望につきましては、現在の校舎増築案から教室数を増やすことや、新たに更衣室を設置することなど施設面の充実を図ること、導入時の教職員の負担増大に伴う加配教員の措置など人的措置の充実を図ること、さらには通学区域の見直し、部活動の種類拡大などがございました。

現在、こうした要望に対しまして、どういった対応が考えられるか協議しているところであり、可能な限り要望に応えられるよう検討してまいりたいと考えております。

また、新学習指導要領で新しく始まるプログラミング学習や外国語科の円滑な接続や、児童生徒が興味・関心のあるテーマを設定し、9年間を掛けて自ら解決に向けて追及していく主体的な学習活動のより一層の深化を目指すなど、小中一貫教育による高美が丘地区ならではの魅力ある教育についてさらに検討してまいります。

今後、さらに準備会で協議を重ね、決定しました内容につきましては、節目節目で、学校だよりや自治協だより、webページ等で発信してまいりたいと考えております。

いずれにいたしましても、本市における施設一体型小中一貫教育の先導的な役割を果たす学校となるよう、これまで小・中学校それぞれが取り組んできた教育の特色や周辺の教育環境等を生かし、「夢をつなぐ9年間の学びの場」をコンセプトに、魅力的な教育内容の創造や充実した学校生活を実現できる空間づくり等について、引き続き検討してまいります。

答弁内容（平成29年第2回定例会）

- | | | | |
|-------|--|-----|-------|
| ■質問者 | 奥谷議員 | ■担当 | 生涯学習部 |
| ■質問事項 | 2 教育環境の整備とスポーツに親しめる環境づくりについて | | |
| | (2) 2020年東京五輪事前合宿地誘致について | | |
| | ア メキシコ選手団の事前合宿を広島県内で実施する基本協定について | | |
| | イ 県内13市町が受け入れ立候補、本市に勝算はあるのか？各合宿地選定は9月！ | | |
| | ウ 他の国への誘致活動について | | |

■質問要旨

- ・ 5月25日に広島県とメキシコオリンピック委員会との基本協定が締結された。その式典には市長も出席されたと思うが、その場で各首長による希望種目への支援体制等のプレゼンがあったとの報道があった。東広島市として、どのようなPRをしたのか伺う。
- ・ メキシコ選手団の合宿地の選定は9月と聞いている。本市は、柔道、バドミントン、卓球、レスリングに加え、ゴルフも受け入れ候補としているが、現時点での受け入れの見通しを伺う。
- ・ メキシコの誘致は広島県が全県的に展開しているが、例えばメキシコ以外の国にアプローチしているのか、あるいは予定があるか伺う。

●答弁

私からは、2020年東京五輪事前合宿地誘致について、ご答弁申し上げます。

本年5月25日、メキシコオリンピックチーム広島キャンプ推進大会記念式典において、広島県とメキシコオリンピック委員会との間で、2020年東京オリンピック・パラリンピックに向けたメキシコの全26競技の合宿を、広島県内で実施することなどを記した基本協定が締結されました。

その式典の中で、受入意向を表明している県内13市町の首長によるプレゼンテーションが行われ、本市におきましても、柔道、バドミントン、卓球、レスリング、ゴルフの5競技の受け入れに向けて、広島アジア競技大会の競技会場となった東広島運動公園体育館、広島カンツリー倶楽部八本松コースのほか、医療施設や競技団体等のサポート体制についてPRしたところでございます。

プレゼンテーションに当たりましては、本市の受入意向を、より効果的にメキシコオリンピック委員会に伝えるため、メキシコの公用語であるスペイン語を織り交ぜるとともに、民族衣装を着用するなど、工夫を凝らしたPRを行いました。

次に、受け入れの見通しについてでございます。合宿地の選定につきましては、各首長のプレゼンテーションだけでなく、メキシコオリンピック委員会が予め視察した施設を優先されることとされており、本市への視察が行われていないことから、現時点では、他市町と競合しております柔道など4競技は楽観できる状況ではありません。

一方、ゴルフ競技につきましては、本市だけが誘致の意向を表明していることから、選定される可能性が高いものと期待をしているところでございます。

なお、選定期間につきましては、現時点では未定となっております。

次に、メキシコ以外の国へアプローチする考えはあるかとのご質問でございます。

東京オリンピック・パラリンピックにおける事前合宿誘致に関しましては、練習会場において国際競技連盟の技術要件を満たすことを求められる可能性が高く、そのための施設整備をはじめ、通訳の確保や相手国選手等の旅費、宿泊滞在費等、多額の経費が必要となることが想定されることから、慎重に検討してまいりたいと考えております。

答弁内容（平成29年第2回定例会）

■質問者	谷議員	■担当	生涯学習部
■質問事項	4 コンパクトシティのまちづくりについて (1) コンパクトシティと人口減少高齢社会について ウ 美術館の運営状況を明らかにして先進地の取り組みを生かすことについて		

■質問要旨

- ・現在、新美術館を整備しようとしているが、まずは、現在の市立美術館の運営状況を明らかにする必要であると考えている。

他市の事例では、30年間アメリカで学芸員を経験した人物を招き、美術館の運営を立て直した事例もあるなど、美術館の運営の鍵は建物ではなく人ではないかと考えている。

新美術館の整備費用は、5億円も増加する見込みとなっているが、その費用に見合う賑わいの創出効果が本当に得られるのか疑問である。

そこで、まず、現美術館の所蔵品購入の履歴（金額や品数等）や、その費用対効果など、現市立美術館の運営状況について伺う。

また、新美術館建設の見直しを含め再検討するなど、本市の特色を、既存施設でより一層活かすことを考えていく必要があると考えるが、市の所見を伺う。

●答弁

次に、現美術館の運営状況等についてご答弁申し上げます。

まず、現美術館の運営状況でございますが、職員体制としましては館長、文化課職員、美術館に配置された非常勤職員2名によって運営し、1年間に所蔵作品展を2本から3本、企画展を3本、並びに東広島市美術展等を開催しており、年間約5千万円余りの事業費で運営しております。

また、所蔵作品につきましては、昭和54年の開館時より美術作品の寄贈を受け、昭和56年より購入を開始し、徐々に所蔵作品を充実させてまいりました。現在、830点収蔵しており、このうち購入したのは約400点で、要した費用は約1億8千万円余りでございます。

これらの所蔵作品は、これまで年間2本から3本開催している所蔵作品展におきまして合計で年70点から100点程度、展示公開するほか、平成26年度には広島市のひろしま美術館におきまして当館が所蔵する版画作品124点による展覧会が開催され、多くの方々に東広島市立美術館をアピールしたところでございます。

「既存施設でより一層活かすことを考えていく必要がある」とのご指摘でございますが、現美術館は建物の老朽化が進み、狭あいであるため、貴重な美術作品の展示や保存の面で支障をきたしつつあり、特に収蔵庫は飽和状態に近い状態にあることから、新美術館の整備を進めているところでございます。

新美術館におきましては、従来の美術作品等の収集方針を継承しつつ、地域文化に新たな光をあてる充実したコレクション形成を図るための十分な保管機能を備えるとともに、参加・体験を重視したワークショップ等の教育普及プログラムを展開し、より多くの市民の皆様に優れた作品に触れていただける環境を構築したいと考えております。

また、「美術館の運営の鍵は人」とのご指摘につきましても、新美術館の機能を十分に引き出すことのできる運営体制を整え、次年度より開館準備業務を本格化させていきたいと考えているところでございます。

答弁内容（平成29年第2回定例会）

■質問者 中川議員 ■担当 学校教育部

■質問事項

- 1 学校施設の今後について
 - (1) 学校トイレの状況について
 - ア 現在の洋式化率について問う
 - イ 今後のトイレ洋式化に対する考えを問う
 - (2) 教室の学習環境について
 - ア 地球温暖化に伴う、暑熱対策についての考えを問う

■質問要旨

- ・ 文部科学省の調査によると、公立小中学校におけるトイレの全便器数は、平成28年4月1日現在で約140万個であり、そのうち洋便器数は約61万個(43.3%)、和便器数は約79万個(56.7%)となっている。また、広島県における小中学校の全便器数は31,655個であり、そのうち洋便器数は10,252個(32.4%)、和便器数は21,403個(67.6%)となっている。まず、本市の小中学校における、それぞれの洋便器の数と、全体に占める割合が何パーセントであるか伺う。
- ・ 家庭のトイレの多くが洋式化される中で、和便器で用を足すことが困難な子どももいると聞く。こうした状況も踏まえ、市は今後、小中学校におけるトイレの洋式化について、どのような考え方で進めていこうとしているのか伺う。
- ・ 平均気温が年々右肩上がりとなる中で、学校では、各教室に扇風機を設置するなどして暑熱対策を行っていることは承知しているが、夏期には校舎の1階、2階、3階で温度差が生じているとも聞いており、更なる対策が必要であると考え。そこで、地球の温暖化、気温の上昇に伴う小中学校の校舎の暑熱対策について、市はどのように考え、今後の対策を実施しようとしているのか伺う。

●答弁

学校施設の今後について、ご答弁申し上げます。

はじめに、学校トイレの状況についてでございます。

東広島市の市立小学校、中学校にあるトイレのうち、児童生徒が日常的に使用するトイレの、洋便器の設置状況につきましては、平成28年4月1日の時点で、小・中学校合計で42.9%となっており、全国平均と同程度、広島県の平均を、約10%上回る状況となっております。

その後、高屋中学校の耐震補強工事等に伴いトイレ改修を行っておりますので、現在、小学校は便器1,557個の内、洋便器691個、中学校では便器715個の内、洋便器342個となっており、合計2,272個に対して、洋便器の設置は1,033個で、率で申しますと45.5%となっております。

本年度、龍王小学校の建設や下黒瀬小学校の便所改修等を実施いたしますので、年度末時点では、47.9%となる見込みでございます。

今後のトイレ洋式化に対する考えでございますが、和便器は洋便器に比べまして設置費用が安価で、設置数を多くすることが可能であること、掃除を行うのが簡単であることといったメリットがあります。

一方、洋便器は、衛生的であること、お年寄りなどには、肉体的に楽であることといったメリットがございます。

近年、高齢化の進展、生活様式の変化などにより、和便器を使用したことのない人、使用をためらう人が増えてきており、各家庭や商業施設等において洋式化が進んできております。

学校施設は、児童生徒のみならず、避難所や学校開放などにより、学校内外の多くの人が利用することにも配慮する必要があり、洋式化の推進は避けては通れないものと感じております。

しかし、一方では、人の座った便座に座ることに抵抗を感じるという児童生徒もおり、和便器を一定程度は確保していく配慮が必要と考えております。

答弁内容（平成29年第2回定例会）

現在、洋便器の設置数が数個といった学校もございますので、そうした学校から計画的に洋式化を行ってまいります。また、併せて、改築や大規模改修工事の際には、トイレの洋式化を基本としてまいります。

次に、教室の学習環境についてでございます。

近年の温暖化により、全国的に熱中症で救急搬送される患者数が平成22年以降大きく増加しています。本市においても最高気温が、25年前に比較し、1.6度上昇しているとのデータもあります。

こうした中、本市におきましては、平成24年度には普通教室及び特別支援教室に扇風機を、平成26年度には音楽室とパソコン教室に冷房設備を、平成27年度には、その他の特別教室に扇風機を設置し、暑さを軽減するための取り組みを行ってまいりました。

また、学校内においては、こまめな水分補給、窓の開放と扇風機の利用による室温上昇の抑制、グリーンカーテンの設置などの暑熱対策にも取り組んできております。

本市は、瀬戸内海に面していることと、市域の大半が内陸部の盆地にあることから、夏場にはこの地形特有の湿気を多く含む暑さがあります。今後もさらなる気温の上昇が見込まれる中で、一層の暑熱対策を行っていく必要があると考えております。

平成21年4月に施行された学校環境衛生基準では、「教室等の温度は10度以上30度以下が望ましい」とされており、全国の自治体でも様々な取り組みが推進されています。

先ごろ発表されました、文部科学省の公立学校施設の空調設備設置状況調査によりますと、平成29年4月1日時点における小中学校の冷房設備の設置率は41.7%となっており、設置率が18.9%であった平成22年からすると、全国的には冷房設備の設置が急速に進んできております。

本市において全ての教室に冷房設備を設置しようとした場合には、約30億円の経費を要しますが、PFIの活用も含め、財源の確保や冷房設備の整備手法について今後慎重に検討を進めるほか、これまで実施している暑熱対策の取組についても一層の推進を図ってまいります。

答弁内容（平成29年第2回定例会）

- 質問者 竹川議員 ■担当 財務部（学校教育部）
- 質問事項 3 公共施設・学校施設などのトイレについて
- (1) 高齢者・幼児・児童・生徒のトイレの環境について
 - ア トイレで必要とされる環境の現状把握
 - (2) 公共施設の和・洋便器の現状について
 - ア 各々の設置数と他自治体との比較と評価
 - (3) 洋便器への整備方針について
 - ア 基本的な考え方と今後の整備計画

■質問要旨

- ・ 市の公共施設・学校施設など的高齢者・幼児・児童・生徒のトイレの環境について、生活様式の変化に伴いトイレの改善要望が出ていると思うが、トイレで必要とされる環境の現状把握は、どのように行われ、どのように評価されているのか、伺う。
- ・ 各々の施設で洋便器率というのがあると思うが、各々の設置数（率）と、他自治体との比較と評価について、どのような状況にあり、どのように評価しているのか伺う。
- ・ 新設の施設を除き、公用施設・学校施設のトイレの大多数は和便器であるが、市民のイベント・生涯学習への参加機会の不安解消、排せつの我慢による健康への悪影響の解消などを考えると、早急に整備する必要がある。洋便器の整備について、基本的な考え方と今後の整備計画について伺う。

●答弁

私からは、公共施設・学校施設などのトイレについて、ご答弁申し上げます。

まず、トイレ環境の現状把握等についてでございますが、議員ご指摘のとおり、住宅トイレの洋式化など生活様式の変化により、和式トイレに慣れていない人が増加し、また、高齢者や障害者の社会参加の広がりにより、公共施設のトイレにおいては、利用のしやすさや快適性など、利用者のニーズに対応した整備が求められているものと認識しております。

こうした中、公共施設のトイレの現状把握につきましては、各施設所管課において、日常の点検や利用者からの要望等を通して、洋式トイレが充足しているか、手すりや段差など高齢者や障害者に配慮されているか、また、利用しやすいスペースが確保されているかなど、トイレに必要とされる環境の把握に努めているところでございますが、利用者のニーズに応じた整備は十分には進んでいないものと考えております。

次に、公共施設の和・洋便器の現状についてでございます。

本市は、平成28年度末時点で758の施設を保有しており、これらの施設においては、和式トイレが2,567個、洋式トイレが3,100個設置されており、洋式化率は54.7%となっております。このうち、主な施設のトイレの洋式化率を申し上げますと、庁舎が57.2%、地域センターが53.7%、生涯学習センターが38.8%、保育所が55.4%などとなっております。

他の自治体との比較につきましては、公共施設全体のトイレを調査し、公表している自治体は殆どありませんが、県内市で唯一調査している呉市においては、42.8%が洋式化されております。

また、昨年度文部科学省において実施された公立小中学校施設のトイレの状況調査によれば、本市の公立小中学校の洋式化率は42.9%、全国平均は43.3%、広島県平均は32.4%となっております。

公共施設全体のトイレにおける他の自治体との比較・評価につきましては、設置状況を調査・公表している自治体が殆どないことから、難しい状況にございますが、施設によって整備状況にバラツキがあり、利用者にご不便をおかけしている施設もありますことから、引き続き、誰もが利用しやすい施設と

答弁内容（平成29年第2回定例会）

なりますよう、改善に向けて取り組みを行ってまいりたいと考えております。

次に、洋便器への整備方針についてでございます。

トイレは誰にとっても日々の暮らしの中で不可欠な設備であり、特に高齢者や障害者にとっては外出時の行動範囲の拡大にも直接結びつくものでもあります。

そのため、高齢者を始めとして、誰もが衛生的かつ快適に利用しやすいよう、利用者の特性や人数等を踏まえて、公共施設のトイレを適切に整備していく必要があると考えております。

そして、こうした考えの下、利用者の多い施設や災害時に避難所として指定されている施設など、緊急性や優先度等を踏まえ、また、昨年度策定した公共施設の適正配置に係る実施計画とも整合を図りながら、トイレの洋式化など計画的な整備を行い、誰もが安心して利用できるトイレ環境の向上に努めて参りたいと考えております。

答弁内容（平成29年第2回定例会）

■質問者 宮川議員 ■担当 学校教育部
■質問事項 1 教育の原理・原則を問い直す

- (1) 教育の現状と戦後教育の過ち
 - ア 大学入学がゴールで良いのか
 - イ 科学偏重と宗教心の排除に伴う戦後教育の弊害
 - ウ 人生はドラマ
- (2) 競争から共生へ
 - ア 人が育つ摂理を理解していた戦後以前の日本人
 - イ 親・大人の役割
 - ウ 社会は「支え合い」でこそ成り立っている

■質問要旨

1 教育の原理・原則を問い直す

(1) 教育の現状と戦後教育の過ち

ア 大学入学がゴールで良いのか

大学とは、本来、学ぶことが好きな人が、更なる上を目指し、専門的な分野に足を踏み入れるための場所である。しかし、「良い学歴を持っていれば、その後の人生は安泰である」という信仰は、入学後、本来すべき学術研究を行わない学生を多く生み、日本の大学のレベルは世界から突き放され、低下の一途をたどっている。

また、こうした学歴偏重の弊害は、幼児期から高校卒業までの子どもの教育環境にも影響をもたらしていると思う。教育そのものの目的が、偏差値教育に重点を置いており、子ども一人ひとりの才能や可能性を伸ばす教育環境になっていないと考える。

学歴という免罪符を手に入れば一生安泰だというほど、人生は単純ではないはずである。

学歴を否定するわけではないが、「勉強が好きな人は勉強すればいい。勉強が嫌いな人は社会に出ればいい。」と思える社会、多様性を受け容れられる社会に戻っても良いのではないかと思う。

イ 科学偏重と宗教心の排除

日本は、戦後、目に見えないものや科学的に証明されないものを排除する科学偏重の教育を推し進めてきた。

この戦後日本における教育の一番の弊害は、宗教心の排除であると思う。宗教を信じず、神など存在しないし、死んだら終わりと思うことによって、人を蹴落としてでも自分さえ良ければいいという生き方になってしまうのだと思う。

先ほど述べた学歴偏重の価値観、子どもを過度に大人の保護下に置くことや社会における過度な安全装置の普及、終末期医療の過度な延命治療に至るまで、現代社会の多様な問題の中にも、宗教を教育から排除したことに起因するものが多々あると考える。

ウ 人生はドラマ

単に衣食住のみが満たされていても、「ドラマ」がなければ、人は本当の意味で生きることができないと思う。

生きる使命を感じ、誰かの役に立っていると実感できること、人生の荒波を乗り越え、時には挫折しながら懸命に生き抜くこと、そしてその中から多くを学び、自分を磨き、魂を成長させることが生きる喜びであると思う。こうした苦労や荒波がなければ、自分を成長させることはできないと考える。

子どもは子どもなりに、自分の人生のドラマを生きるために生まれてきているとすれば、そのドラマを生きさせてやるのが、親の務めかもしれないと考える。

ア、イ、ウを踏まえ、教育の現状と戦後教育の過ちについて、市の所見を伺う。

(2) 競争から共生へ

ア 人が育つ摂理を理解していた戦後以前の日本人

「銀座まるかん」の創業者である斎藤一人氏の話であるが、斎藤氏の母親は、彼に向かって「お前は本当に学校向きではないが、神様は全部に向かない人間は作らない。お前は社会に向いている。だから絶対に社会に出たら成功する。期待しているよ。」などと言われたそうである。

答弁内容（平成29年第2回定例会）

齋藤氏は、母親の言葉に、「自信を持って社会に出させてやろう」という思いを感じ、また、母親が自分を信じてくれていたことを今でも覚えていると言われていた。

このエピソードから、私は、戦後以前の日本人は社会の摂理をわきまえ、賢く、すごかったということを感じ知らされた。

イ 親・大人の役割

親は通常、子どもの成績が良ければ喜び、悪ければ叱咤激励するものだと思う。

しかし、そうすると子どもは「自分は親の期待に応えなければ愛してもらえない、価値のない人間だ」と受け止めてしまう。

成績の良し悪しや、かけっこの結果など気にせず、「お前のことが大好きだから。」と言ってやるのが親の愛であると思う。どんなことがあっても、「お前のことを信じているから」と言ってやれば、子どもは信頼に応えてくれるはずである。

おそれのないどっしりとした気持ちで、子どもを信じ、受け止めてやることこそが、親や周りの大人の役割ではないかと思う。

ウ 社会は「支え合い」でこそ成り立っている

戦後教育の特徴の一つに、学歴偏重のように、競争により優劣を競わせることで優秀な人材が育つという考え方があるが、競争社会は、必ずしも優れた社会にはならないと思う。

人には個性特性、得手不得手がある。自分の得意なことを分担し、補い合い、支え合って組織を動かした方が、効率的で生産性の高い、アクシデントに強い社会ができるはずである。

戦後、宗教の代わりに入ってきた「自由・平等・人権」を叫ぶあまり、かえって高学歴やホワイトカラーは価値があり、低学歴やブルーカラーは価値が低いというように、価値のあるものと価値のないものが世の中に存在すると考えられるようになったのではないかと思える。

そうではなく、自分のできることで社会の一員としての役割を担い、全ての役割が社会を構成するために不可欠な存在として尊重され、誰もが自分の役割に誇りを持ち、皆が信頼し合い、助け合いながら生きていくという、かつての日本の支え合いの社会が、本来の姿であると思う。

やはり、本来日本が持っていた共に支え合う共生社会、共同体文化に戻るべきと考える。

ア、イ、ウを踏まえ、市の所見を伺う。

●答弁

私からは、宮川議員のご質問のうち、「教育の原理・原則を問い直す」について、ご答弁申し上げます。

現代の急速な少子化と情報化、人工知能に象徴される技術革新の中で、子どもたちが学校で学んだことを社会の中でどのように活かして生きていくのか、不透明な時代になっていると感じております。

これからの時代は、ネット社会に人工知能とロボット技術の進展が加わった世の中です。野村総研がオックスフォード大学と連携して進めた研究では、今日本にある仕事の49%が人工知能に取って代わる可能性があるという見解があり、教育界にも大きな衝撃を与えたところです。

議員ご指摘の「戦後教育の問題点」は、こうした現在の状況の中で時代を越えても変わらない価値のある教育を進めるために、十分留意すべきことであろうと考えます。

戦後、進学率の上昇とともに、大学入学を最大目標とする学歴重視の教育観が広まる中で、高等教育の質的な低下を招くことにつながったことは、かねてから日本の大学教育の問題点として指摘されてきたところであります。

このことについて、中央教育審議会では平成26年に行った「高大接続の在り方」に関する答申の中で、今後の改善方向の柱として大学入試の改革を打ち出しております。

その内容につきましては、義務教育との関連からも注視しているところでございますが、現代の子どもたちの置かれている状況をみると、大学入試のみを改善すればすむという問題ではないと考えます。

答弁内容（平成29年第2回定例会）

どの子にも等しく学習と成長の機会を与えるという、義務教育の課題でもあると考えるからです。

この3月に告示された新学習指導要領では、これからの社会を生きていくために必要な3つの資質・能力として「知識・技能」「思考力・判断力・表現力」に加えて「学びに向かう力・人間性」を掲げました。

この「学びに向かう力・人間性」の育成こそ、今回の改訂の中核であり、議員ご指摘の「子ども一人一人が本来持っている才能や可能性を伸ばす」ことにつながるものと考えます。

教育は、子どもたちの人格の完成を目指し、生涯にわたって学び続ける力を身に付けていくものでございます。

子ども達には、大学に入る、入らないに関わらず、変化の激しい社会に適応する力だけでなく、物ごとの本質や背景を捉えて、夢や目標を持って積極的に行動し、自らの意志で、自分の人生を切り拓いていく力を育成することが必要でございます。

小中学校で行っているキャリア教育では、将来の夢や人生について、様々な人から話を聞く機会や、職場体験学習によって、将来の職業観や勤労観を持たせる学習などを行っております。

こうした社会や多くの人々との関わりの中で、自分の人生や職業について考える学習を積み重ねることが、自信を持って可能性に挑戦することができる子どもたちを育てていくことにもつながってまいります。

このような学びは、小中学校から継続して、長いスパンで積み重ねていくことが重要でございますので、義務教育においては、社会との関連で生き方を考える学習を一層充実してまいりたいと考えております。

子どもたちの「学びに向かう力・人間性」を引き出し、伸ばしていくために、もう一つ大切なことは、「具体的な人間の生き方」に触れさせることでもあります。

人間の生き方を考える際の拠り所の一つとなる宗教心につきましては、公立学校が特定の宗教について教育することは認められておりませんが、人間として崇高な考えを尊重する態度の育成は、人間としての生き方についての考えを深めることと考えております。

また、「物を大切にする」「かげひなたのある言動をしない」「弱い立場の人を助ける」など、日本人が昔から美德として大切にしてきたものの中には、宗教的な心情・素養を反映したものが多くございます。

こうした従前から大切にされてきたものは、学校教育に留まらず、地域全体で行っていくことが必要であると考えます。

さらに議員は「人生にはドラマが必要である」と指摘されておりますが、このことは、子どもが義務教育で学ぶ内容の中で、いかに実際の人間の営みや生き方と出会わせるか、ということとつながるものと考えます。それは人生の先輩である大人の生き方はもちろん、子ども同士の関わりあいも含むものであります。

これらのことは、来年度から実施されます特別の教科・道徳のみならず、他の教科でも重視すべきことであり、実際の教室での子ども同士の関係づくりも重要であります。

実際の教室で学習と生活を通じて、子ども同士切磋琢磨する中で、苦しみや喜びを共有し、乗り越え

答弁内容（平成29年第2回定例会）

ていく経験が、その後の人生で出合う荒波やトラブルに負けないで生きていく力になると考えております。

次に、ご質問の2つめの「競争から共生へ」についてお答えいたします。

戦後のベビーブーム、高度成長の時代は、効率的に知識や技能を習得し、情報を早く的確に処理する力が求められる傾向があり、ご承知のように、学校教育も知識偏重・詰め込み教育と批判された経緯がありました。

このことの反省から、平成元年改定の学習指導要領から、自ら学び、自ら考える「新しい学力観」の重要性が唱えられ、その基本的な考え方は、知識・技能に加えて、思考力・判断力・表現力を重視する現在の流れへと続いてきているものと認識しております。

コンピューターは問題を正確に早く解くことはできますが、問題を発見することはできないと言われます。また、正解が一つでない場合、あらゆる状況を判断してもっとも妥当であろうという納得解を導き出すことも、人間にしかできないことであるといわれております。

さらに、AIに象徴される技術の発展によって、これからの社会に生きる子どもたちには、より創造的で主体的に学ぶ力を育成することが必要とされております。

そのためのキーワードの一つが「個性の重視」であります。個性重視の教育の大切さにつきましては、昨年度、第3回の定例会において、議員の質問にお答えする中で述べましたが、今回ご指摘の趣旨は、学校で個性を伸ばす指導の在り方に加えて、その個性をささえる家庭や社会の在り方を問われているものと受け止めております。

このことに関わって、学校が保護者とも協力して取り組んでいることに、「生徒指導の3つの機能」という取組がございます。これは、いわゆる問題行動を起こす状態にある子どもたちだけではなく、すべての子どもたちに対する教職員や保護者の関わり方をしめしたもので、「自己存在感をもたせる」「自己決定の場を与える」「共感的な人間関係をつくる」の3つでございます。

「自己存在感をあたえる」ことは、自分は価値のある存在だということを自覚させることであり、自己肯定感とも同じ意味の言葉です。

平成26年版子ども・若者白書によりますと、日本の子供は、諸外国に比べ、自己肯定感が低い結果となっており、近年の子どもたちには、こうした自覚が十分育っていないという課題がございます。このことはまた、「自己決定の場」が十分に与えられていない、からとも言えます。

その意味で、議員ご指摘の「子どもの良いところを見つけ、その子にあった方向に導く」ことや「ありのままの姿を見つめ、信じてやる」ことと、非常に相通じるものがあるように感じます。

さらに「共感的人間関係」とは、まさに思いやりや支え合いのある集団の中で、それぞれの違いや個性を尊重しながら成長していくということであり、これまた、子どもたちに取りましてはご指摘の「支えあいので成り立つ社会」ということになろうと考えます。

教職員が子どもたちへの指導の根本としているこの生徒指導の3つの機能の中には、一つも競争という言葉は出てまいりません。

むしろ共生の考え方が柱になっているといえます。そしてこれらの根底には、議員がご紹介された「自

答弁内容（平成29年第2回定例会）

分の子どもを信じていること」があります。

「子どものことをあれこれ心配するのは、結局子どもを信じていないことの裏返しである」との指摘は、全く的を射ているものと考えます。

一人一人異なる個性と可能性を持つ子どもたちを育てていく根本となるこうした考え方のもと、家庭・保護者との連携だけでなく、学校での教育活動を地域と共有することが、議員ご指摘の社会づくりにも大きく重っていくものと考えております。

初の民間人校長で、現在奈良市立一条高等学校校長である、藤原和博氏は著書の中で、「たとえ人類の獲得したすべての知識が誰でも瞬時に検索できるシステムができたとしても、教員の仕事は機械に取って代わられるとは思わない。それは、学ぶことの喜びを教えることが機械にはできないからだ。子どもは、自ら学んでいる大人からこそ、多くのことを学ぶものだ」と述べておられます。

このことには、私自身の教職経験からも深く首肯するところですが、未来を担う子どもたちをたくましく育てていくためにも、教員を始めとする子どもを取り巻く多くの大人が、本当に子どもたちとの接し方を振り返り、自らの生き方で示すことができる、そうした教育の在り方をこれからも追い求めていきたいと考えております。

答弁内容（平成29年第2回定例会）

■質問者 岩崎議員 ■担当 学校教育部
(生活環境部)

■質問事項 1 「人々から選ばれる人口20万都市」の実現について
(1) 教育環境の充実について
ア 教育現場の勤務状況について
イ 教育現場を充実させる為の組織体制について

■質問要旨

- ・本市の人口は少しずつながら増加傾向にあり、若い世代の移住理由の多くは教育がいいことを挙げていることから、人口増には教育の充実が欠かせない。こうした中、教育関係者に「子供たちの教育レベルを上げるために効果的なことは何か」と聞いたところ、教育補助員、教育支援員、講師のマンパワーの補充が効果的であるとの声を聞いた。また、昨今、教員の残業時間が過労死レベルに達しているとの報道もあるなど、教員の労働時間に関する問題も見受けられる状況となっている。こうした状況において、本市の教育現場における教職員の勤務状況はどのような状況で、その状況をどのように考えているのか伺う。
- ・教育はマンパワーが重要であるが、自他ともに認める日本一の教育都市東広島市の実現には、現場における豊富な経験を持つ教員の減少や、マンパワーの不足、そのマンパワーを支える財源確保の3つの課題が考えられる。
- ・それらの課題解決に向けた取組みとして、退職教員のように豊富な経験を有する方に協力いただき、「教員派遣の人材センター」のような組織を作ってみてはどうか
- ・また、その財源確保策についても、例えば、この組織にふるさと納税の指定をして寄附する仕組みづくりや、また、本市の教育に協力する「日本一の教育都市協力寄附金」など、新たな寄附をする仕組みを作ってみてはどうか。
- ・教育現場を充実させるため、是非とも、「教員派遣の人材センター」のような組織体制の構築やその財源確保のための新たな寄附制度などの仕組みづくりに、取り組んでいただきたいと思うが、執行部の考えを伺う。

●答弁

私からは、岩崎議員のご質問の「人々から選ばれる人口20万都市」の実現についてのうち、教育環境の充実について、ご答弁申し上げます。

はじめに、教育現場の勤務状況についてですが、昨年度の市立学校教職員の上半期における時間外勤務の状況は、月平均で小学校教諭は68時間、中学校教諭は82時間となっております。

小学校教諭に比べ、中学校教諭の時間外勤務が多い理由といたしましては、生徒指導や朝練習を含む部活動指導への従事が考えられます。

また、月別では、小中学校ともに、4月、6月、9月といった年度初めの事務作業、定期テスト等の採点業務、そして、期末評価を行う月に時間外勤務が増加しております。

近年、学校現場を取り巻く環境が複雑化・多様化し、学校が求められる役割が拡大するとともに、授業改善等の取組みも求められている中、ますます時間外勤務の増加が危惧される状況にあり、その縮減に向けた業務改善は喫緊の課題であると捉えております。

そのためには、業務の効率化を図る環境整備や部活動の適正化、さらには全教職員が協働して学校運営や教育活動に参画する体制づくりが必要であると考えております。

本市における業務改善の取組みについて、その一端を申し上げますと、業務改善モデル校を指定して、定時退校日の徹底、会議の精選、書類の簡素化や一部電子化などを実施しております。また、出欠席情報管理や成績処理業務を電子化する校務支援システムの導入に向けた準備も進めているところでございます。

中学校における部活動につきましては、週当たり、1日以上休養日を設定するよう全中学校に徹底

答弁内容（平成29年第2回定例会）

させるとともに、全小中学校において、8月14日から16日の3日間、夏季一斉閉庁を実施し、この期間は児童生徒を登校させず、部活動も休止することとしております。

こうした取組みにより、教職員が児童生徒の指導等に専念し、誇りや情熱を失うことなく使命や職責を果たし、健康で充実して働き続ける職場づくりが実現できると認識しております。

次に、教育現場を充実させる為の組織体制についてでございます。

学校現場において、教員には、日々の授業ばかりでなく、相談や要望、生徒指導上の問題への対応など、求められることが多種多様化してきております。

こうした中、学校においては、生徒指導、学級経営や部活動の指導など、豊富な経験を持つ教員が定年により大量退職し、経験年数の少ない教員が増えていることから、様々な場面における円滑な学校運営への不安が生じております。

こうした学校現場の課題を受け、教育委員会では、学校経営アドバイザー、心のサポーターやスクールソーシャルワーカー等の非常勤職員を雇用し、児童生徒や保護者、教職員を支援しておりますが、今後、ますますニーズが高まっていくことが予想されます。

議員ご指摘のとおり、退職される教員は、教師としての専門性や豊富な知識を有しており、これらの人材を学校のサポートスタッフとして、派遣する仕組みづくりは、先程申しました課題を解決することに有効な手段と捉えております。

こうした仕組みづくりの鍵となるのは、学校現場の実情や課題をしっかりと認識し賛同をいただくこと、十分な取組みを進めるための人材の確保が必要でございます。

今回のご提案は、学校現場を新しい角度から支援するものと受け止めており、有能な教員が今後も数多く退職することを踏まえ、こうした人材センター等の設立につきましては、行政として、様々な団体との連携も含め、どのような取組みや手法が有効か、今後十分に検討してまいります。

また、こうした取組みに対する財源確保でございますが、現在、本市のふるさと寄附金は、第4次東広島市総合計画に掲げられた「人づくり、安心づくり、快適づくり、活力づくり、自立のまちづくり」の5つのまちづくり大綱に区分し、寄附金の募集及び事業への充当を行っております。

議員からのご提案のとおり、現行区分名の特色ある名称への変更や新たな区分を創設する等の工夫も考えられますので、目的となる事業の具体化にあたりましては、様々な角度から検討をして参りたいと考えております。

いずれにいたしましても、現在の学校現場の状況を考えますと、何らかの形で学校を支援していくことは必要不可欠であり、ご提案のありました新たな仕組みづくりの構築を目指し、本市教育の更なる飛躍につなげてまいりたいと考えております。

答弁内容（平成29年第2回定例会）

■質問者	重森議員	■担当	学校教育部
■質問事項	1 福祉・教育行政について （1）発達障害について ア 本市の実態について伺う イ 今後どのように取り組むか		

■質問要旨

- ・ 市内の小中学校で発達障害と思われる児童生徒がどの程度いるか調査しているのか伺う
- ・ 個別の情報を継続的に共有できるシステムがあるのか伺う
- ・ 発達障害について教師に対する研修をしているのか伺う
- ・ 発達障害の子どもへの指導方法はどのようにしているのか伺う
- ・ 発達障害の人は、音や匂い、光に敏感であったりすることが多く、日野市では音の出にくい机と椅子に買い替えるなどの対策をとっている。本市では今後どのような取り組みをしているのか伺う

●答弁

私からは、重森議員のご質問のうち、「福祉・教育行政」についてと「教育行政」について、ご答弁申し上げます。

はじめに、「福祉・教育行政」の発達障害についてでございます。

本市の小中学校における発達障害の実態でございますが、議員ご指摘のとおり、発達障害のある児童生徒には、できるだけ早い時期から適切な指導及び支援を行うことが、集団生活やコミュニケーションに対する困難への克服につながってまいります。

このため、学校では、児童生徒の実態把握を的確に行うこと、全教職員が発達障害についての知識と適切な対応の仕方について理解することに努めているところでございます。

まず、発達障害と思われる児童生徒の調査についてでございますが、教育委員会では、全小中学校に対して、各学校における特別な支援を必要とする児童生徒の在籍状況及び特別支援教育の実施体制や取り組みを、毎年調査しております。

また、指導主事が全小中学校を訪問し、特別支援教育の状況を把握する中で、発達障害等の障害のある児童生徒の個別の状況も把握しております。

平成28年度の状況で申しますと、本市の発達障害のある児童生徒の割合は、国の調査結果と同様に、全体で小学校約7%、中学校約4%という状況でございます。

次に、個別の情報を継続的に共有できるシステムについてでございます。

学校におきましては、特別な支援を必要とする児童生徒一人一人に対して、保護者や教育、医療、福祉等の関係機関が連携し、乳幼児期から学校卒業後までを通して、長期的に一貫した支援を行うことを目的に作成した個別の教育支援計画の見直しを毎年行っております。

また、児童生徒の実態に応じた目標や指導の手立てを学年ごとに設定し、短期的な指導計画を明らかにして、指導の充実を図る個別の指導計画を、毎年作成し、対象の児童生徒への適切な指導・支援に努めております。

これらの諸計画には、保護者や本人の願いを反映させるように努めており、全教職員が情報を共有して指導支援に役立てたり、進級・進学の際の引き継ぎのツールとして、活用したりしております。

次に、教職員に対する発達障害についての研修の実施状況でございます。

発達障害のある児童生徒に対する指導支援を行うためには、全教職員が児童生徒一人一人の実態を正

答弁内容（平成29年第2回定例会）

しく把握したうえで、効果的な指導支援を進めることが肝要でございます。

そのため、教育委員会では、各学校の特別支援教育推進の中心となる特別支援教育コーディネーターを対象に、毎年、発達障害の特性や指導・支援の在り方、校内支援体制の整備の在り方等について、認識を深める研修を実施しております。

また、小学校低学年の担任教諭を対象に、通常の学級に在籍する発達障害のある児童生徒に対する効果的な指導・支援の在り方について研修を行っております。これらの研修とは別に、各学校では特別支援教育コーディネーターを中心に、児童生徒一人一人の状況を理解し、適切な指導・支援の方法を全教職員が共有する研修を実施しております。その際、学校の要請に応じて指導主事が訪問し、指導・助言しております。

次に、発達障害のある児童生徒に対する指導方法についてでございます。

学校におきましては、分かりやすい明確な指示の出し方や学習の手順を示したスケジュールボードの活用、電子黒板やデジタル教科書を活用し、文字を拡大して示したり、写真や動画を活用した学習活動を取り入れた授業などの工夫を行うとともに、安心して生活できる環境整備等についても配慮し、児童生徒の学習や生活の状況を踏まえて、個別の指導・支援を行っております。

また、必要に応じて学校教育支援員や特別支援教育サポーターを配置し、当該児童生徒の様子を見ながら個別に声をかけたり、具体的な行動モデルを示したりすることにより、児童生徒が学習や学校生活に円滑に取り組めるようにしております。

さらに、小学校9校に通級指導教室をのべ13教室設置し、コミュニケーションに課題のある児童に対して、個別に必要な指導を行っております。

次に、今後の取組についてでございます。

発達障害のある児童生徒を含め、全ての児童生徒が安心して学校生活を送るためには、落ち着いて学習に取り組める環境の整備や個別に必要な配慮を行うことが大切であると考えております。

発達障害のある児童生徒が在籍する学級に対しましては、これまでも、教室の前面にある黒板の周りには、掲示物を貼らないなどの視覚情報の調整や、座席配置の工夫、机や椅子の足に移動時の音を軽減するためのフェルトを貼る等の教室内の環境整備の工夫を行うとともに、話し声の大きさモデルの提示や大きな音を出さない教材教具の工夫など、個別に必要な配慮を行ってまいりました。

このような環境の整備や個別に行う配慮につきましては、児童生徒の実態によって必要な内容や方法が異なるため、今後も、的確な実態把握に努め、個別に検討を行ったうえで必要な環境の整備や個別の配慮を進めてまいりたいと考えております。

答弁内容（平成29年第2回定例会）

■質問者 重森議員 ■担当 生涯学習部・都市部
■質問事項 2 新美術館について

（1）建設費について

- ア 建設費の増額について伺う
- イ 公園の整備費について伺う
- ウ 運営費試算の根拠は何か

■質問要旨

- ・美術館の建設費については、平成28年2月の基本構想・基本計画において16億円と公表されたが、本年4月の基本設計では21億円に増額された。既存の基礎を利用することで4,000万円程度建設費が削減できると聞いているが、21億円にはこの金額は反映されているのか。労務費・資材費の上昇のためにこのような金額になったということだが、1年あまりで5億円上昇したことについて答えてもらいたい。また、延床面積が計画に対して500㎡超えた設計になっているが、この程度は誤差の範囲内ということか。公共施設は削減という課題もあり、コンパクトにすべきものはコンパクトにすべきだと考えるが、所見を伺う。
- ・基本設計において、中央公園をエントランスにするということになると、新たに公園整備の予算が必要になる。本来は美術館と一体的に予算化されるべきものが、設計段階で派生するというのは、場当たりのと言わざるを得ず、市民目線では理解しがたい。公園整備にはどの程度の予算がさらに必要なのか伺う。
- ・新美術館の運営費について、1億円といわれているが、その根拠を示してもらいたい。建設費は合併特例債で比較的有利に建設できるが、運営費は継続的にかかる予算である。新たな箱物建設には抵抗感を持つ市民も多く、建設費や運営費についてはご理解いただくことが大切である。

●答弁

次に、私から新美術館について答弁させていただきます。

まず、新美術館の建設費が、増額となった理由につきましては、市場価格が増加したこと、床面積が増加した2つのことが要因となっております。

昨年2月の基本計画公表時の約16億円につきましては、平成22年度ベースの市場価格をもとに、面積当たりの平均単価を求めて推計したものでございます。

今回の建設費は、建設工事発注予定の、平成30年度の単価ベースに見直しを行っております。

具体的には、市場価格調査により平成22年度から28年度までの6年間で約15%建築費が上昇しております。

これから、平成30年度の発注時点での市場価格を案分推計し、約20%、価格にして約3億円の上昇を見込んだもので、この、建設費上昇分は市場価格の8年分の上昇分となっております。

また、床面積は、基本計画より約500平方メートル増加しております。これは、基本計画・基本構想のパブリックコメントなどにより、ブルバールや西条中央公園に直接に出入りができる1階部分において市民の皆様の賑わいの空間を創出し、また、ワークショップなど市民参加の創作機能の充実が求められたこと等から変更しております。

以上の、建設費上昇分と床面積の増加分を合わせまして、約21億円となっております。

なお、この21億円は、既存の基礎を利用することによる4千万円のコスト削減分を反映した後の金額でございます。

次に、西条中央公園の整備計画についてでございます。

くらは建設の際、西条中央公園は「くらは」の前庭としての空間ともなっており、くらは来館者の気持ちを非日常空間化する上で、大きな意味を持っておりました。

答弁内容（平成29年第2回定例会）

今回、新美術館の基本設計において、新美術館の具体的な機能配置や公園との一体性を検討する中で、くらはらと新美術館の間に位置する西条中央公園において、様々なイベントや、市民の皆様の活動が充実できるような機能の整備を検討していくことといたしました。

酒蔵通りを含めました中心市街地の活性化を推進するに際し、こうした立地環境を有効に活用し、市民の皆様が文化芸術に触れあう空間の充実を図ることが重要であると考え、整備を進めることとなったものでございます。

整備の予定でございますが、新美術館の基本設計にて示されたイメージを基に、平成29年度は整備計画の検討を行うため、現地での測量及び実施設計を行い、平成30年度から整備工事を行う計画としております。工事内容といたしましては、植栽、園路及び広場の舗装、休憩所等の整備を予定しております。

ご質問の整備費についてでございますが、現在のところ、測量設計及び整備工事の合計で約5,000万円を想定しております。

次に、新美術館の年間運営費の約1億円の根拠について、でございます。

この運営費は、他の公立美術館の運営費の調査をもとに、面積換算により推計したものでございます。

ご質問の通り、本来、収支計画は、採算等を考慮し、展覧会の規模や回数、並びにそれを運営していく組織・体制等を定めて積み上げて試算する必要がございます。

現時点では、運営組織として、学芸部門を市の直営とすることが望ましいと考えており、一定の体制を整えた段階で、企画展などの具体的な活動内容を検討することとしております。

また、学芸部門以外の事務や維持管理部門につきましては、直営や業務委託とする方式と、指定管理とする方式について、コスト削減も踏まえ調査・検討しているところでございます。

これらの方針が固まり次第、運営費の積み上げ積算を行い、お示ししてまいります。

その際、専門的な知識・経験を有する学芸員等の能力を活用し、集客性の高い企画展等の開催など、収入確保の観点も踏まえた事業の検討を行ってまいりたいと考えております。

なお、新美術館の建設にかかる財源につきましては、当初、全額を合併特例債の対象とすることを検討しておりましたが、現在は、西条中央公園の整備費用を含め、社会資本整備総合交付金（補助率50%）等、他の有利な財源の確保も検討しており、先ほど説明しました運営費の、今後の詳細検討と併せて、本市の財政事情を踏まえた計画にするよう努力してまいります。

答弁内容（平成29年第2回定例会）

- 質問者 重森議員 ■担当 学校教育部
- 質問事項 3 教育行政について
- (1) 2020年度大学入試改革について
- ア 大学新テストにどのように対応するか
- イ 英語教育への取り組みについて伺う

■質問要旨

- ・ 2020年には大学入試センター試験が廃止され、（仮称）大学入試希望者学力評価テストが導入され、現在の中学3年生から対象になる。思考力や判断力、表現力が重視され、広い視野と問題を発見し解決する力、柔軟な対応力など多様な能力が要求されるものと考えられている。大幅に入試が変わることに不安を感じている方もいれば、そのような入試改革を知らない方もいる。求められる能力は一朝一夕に育むことはできない。教育委員会としてどのような方針で取組むのか伺う。
- ・ 英語教育強化については文部科学省からも指針が出され、学習指導要領も改訂される。こうした情勢を踏まえ、英語を抵抗なく学ぶことができる土壌を早めに作ってほしい。英語教室もあるが、小学校での英語の教科化や大学入試における英語のテスト変革に対応するために、すべての子ども達に等しく学ぶ環境を作ることが重要である。例えば「朝英語」など、少ない予算で効果のある東広島市独自の英語強化プランを考案してほしい。ぜひ「英語の東広島」と言われるぐらい、英語教育に力をいれていただきたいと思いますので、所見を伺う。

●答弁

つきまして、「教育行政」の2020年度大学入試改革について、ご答弁申し上げます。

はじめに、大学新テストにどのように対応するかについてでございます。

現在、国において、多様な背景を持つ子どもが夢や目標の実現に向けて努力した積み重ねをしっかりと評価し、社会で花開かせることを目的として、高等学校教育改革、大学教育改革及び大学入学者選抜改革を一体的に改革する高大接続システム改革が進められているところでございます。

これらの改革の一つであります大学入学者選抜改革では、大学入試センター試験に代わるテストとして、仮称「大学入学共通テスト」が平成32年度から実施される予定となっております。

この大学入学共通テストでは、高等学校段階における基礎的な学習の達成の程度を判定し、大学教育を受けるために必要な能力について把握することを目的としております。

このため、各教科・科目の特質に応じ、知識・技能を十分有しているかの評価も行いつつ、思考力・判断力・表現力といった能力を中心に評価を行うものとしております。

議員ご指摘のとおり、これらの能力は一朝一夕に育まれるものではございませんので、小中学校段階から系統的に育成し、高等学校へとつなげていくことが必要であると捉えております。

本年3月に告示されました小中学校の新学習指導要領では、変化の激しい、予測困難な社会を生きる子ども達に必要な資質・能力の育成を求めており、知識・技能に加えて、未知の状況にも対応できる思考力・判断力・表現力の育成や学びを人生や社会に生かそうとする学びに向かう力や人間性の涵養が重視されております。

本市におきましては、こうした資質・能力をバランスよく育むために、新学習指導要領を踏まえるとともに、広島県教育委員会の方針も参考にして、各教科等において、児童生徒が自ら課題を見つけ、解決する学習過程において、主体的に学習に取り組み、他者と協働して学習を深める学習活動を展開するなどの授業改善に取り組んでいるところでございます。

今後も、こうした授業実践を積み重ね、児童生徒の資質・能力を着実に育成していくよう、各学校を指導・支援してまいりたいと考えております。

答弁内容（平成29年第2回定例会）

次に、英語教育への取組についてでございます。

グローバル化が急速に進展する中で、英語によるコミュニケーション能力は、生涯にわたる様々な場面で必要とされることが想定され、その能力の向上が課題となっております。

そのような状況を受け、小・中学校の新学習指導要領において、英語教育では、小学校中学年での外国語活動及び高学年での教科としての外国語科が開始されることや、中学校では、授業を英語で行うことが基本とされること等が示されております。

このことを受けまして、本市においても、これまでの英語教育の取組を継続・発展させ、英語教育の充実を図ってまいります。

そのために、まず、平成21年度から実施してまいりました全小学校の全学年での外国語活動を、新学習指導要領におきましても、継続して実施してまいります。

このことにより、児童ができるだけ早い低学年の段階から英語に慣れ親しむことができるようにし、中学年の外国語活動の目標であるコミュニケーションを図る素地となる資質・能力の育成のための土壌をつくってまいりたいと考えております。

加えて、市内の全小学校において英語教育の系統的な指導が展開されるよう、東広島市独自の小学校6年間の英語教育計画の作成を検討してまいります。

こうした取り組みにより、低学年から楽しみながら英語を学び、その成果を中学校段階へとつなげ、学びの円滑な接続を図ってまいります。

また、児童生徒がネイティブな発音を聞いたり、外国人と直接コミュニケーションを図る機会を確保するため、本市では外国人指導助手及び地域人材を積極的に活用しながら、音声指導を中心とした学習活動を展開しております。

新学習指導要領では、小学校中学年・高学年の授業時数が増加したり、中学校では互いの考えや気持ちを英語で適切に伝えあう対話的な言語活動が重視されたりするため、外国人指導助手等の役割は今以上に大きくなると考えており、増員も視野に入れて検討してまいりたいと考えているところでございます。

さらに、本市では、平成26年度に文部科学省より「外国語教育強化地域拠点」の指定を受け、4年間にわたり、東西条小学校、御藪宇小学校、松賀中学校、賀茂高等学校の4校が先進的な英語教育の開発を進め、新学習指導要領で目指している内容を先行して取り組んでいるところでございます。

東西条小学校、御藪宇小学校の2校では、45分よりも短い単位で授業を行う「短時間学習」の研究もしており、週3回、始業前の15分間を使い、英語を読んだり、書いたりすることも含めた英語学習をしております。

現在、朝の学習活動においては、基礎学力の定着を図る漢字や計算練習等のドリル学習や読書をしておりますが、今後は短時間で行う英語学習も含めて、各学校の実態に応じて、取り組んでまいります。

また、中学校の英語の授業においては、従来の語彙や文法重視の授業ではなく、聞いたり読んだりしたことについて、英語で話し合ったり意見の交換をしたり、聞いたり読んだりした内容について、自分の考えを英語で書いたりする活動を充実させることにより、技能統合的な授業を展開し、「聞く・話す・

答弁内容（平成29年第2回定例会）

読む・書く」の4技能をバランスよく育成することに努めております。

これらの取組を通して、本市の英語教育を更に発展させることにより、グローバル社会をたくましく生きる子どもを育み、東広島の英語教育の充実・発展を目指してまいりたいと考えております。